

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	公明党	支出伝票№	
事 業 名	大阪市・大阪梅田駅前再開発 ・うめきたプロジェクト		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的: どんな課題を解決するため あるいは誰 何を対象に何を意図するのか

大阪市は、2004 年(H16 年)旧国鉄改革による梅田貨物駅用地を大阪駅北地区まちづくり基本計画として策定
2024 年先行まちびらきとして駅前再開発を実施。駅前開発についてその経緯を学び、リニア駅のあり方を探
る

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和 7 年 1 月 1 6 日 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 0 分	大阪市役所 市民情報プラザ

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と

1 視察先(市町村等)の概要
人口 2,794,005 人(令和 7 年 2 月 1 日現在) 面積 225.21 km²
位置 JR 大阪駅と阪急大阪梅田駅の間(うめきた地区 24ha)に位置し、JR・私鉄などの鉄道の起点として、
大阪の都心に残された最後の一等地うめきたに新しいまち、駅前空間が生まれた。

2 視察内容
◎「みどり」と「イノベーション」の融合拠点として駅前空間を開発し、まちづくりを設計。
まちづくりの方針策定にあたっては、民間の独創的なアイデアやノウハウを求める民間提案募集を実施し、
ここで選定された優秀提案の内容をもとに、提案者との対話を行いつつ、「まちづくり検討会」において検討
を行った上で、うめきた 2 期区域まちづくりの方針が決まった。

- ・ 2011 年うめきた 2 期区域都市計画決定
- ・ 2013 年うめきた 2 期区域民間提案募集(1 次募集)開始
- ・ 2014 年うめきた 2 期区域まちづくり検討会発足
- ・ 2015 年うめきた 2 期区域まちづくりの方針決定、大阪市から UR 都市機構へ事業要請
- ・ 2017 年うめきた 2 期開発事業者募集開始
- ・ 2018 年うめきた 2 期開発事業者決定
- ・ 2019 年都市計画決定(都市公園)

◆2 期のまちづくりの目標

「みどり」と「イノベーション」の融合拠点

- ・ 世界の人々を惹きつける比類なき魅力を備えた「みどり」
まち全体を包み込む「みどり」がここにしかない新しい都市景観を創出し、多様な活動、新しい価値を生み
出す源となり、世界の人々を惹きつける
- ・ 「みどり」が人間の創造性を刺激する環境を創出し、世界からその環境を求める人材や技術、資本を集積さ
せる
- ・ 「みどり」が創り出す魅力ある空間と、関西の力を集積させた中核機能とが融合し、世界中から訪れる人々
に新たな知の交流を提供する

◆土地区画整理事業、都市公園事業(防災公園街区整理事業)、土地有効利用事業へ分け事業展開
土地有効利用事業においては、民間誘導により独立行政法人と連携を図っている

- ・ 2004 年大阪駅北地区まちづくり基本計画が策定されてから、約 20 年を経過し、先行まちびらき（公園・民間開発の一部）までこぎ付けており、JR 貨物跡地の立地条件もあるがスピード感を感じた。
- ・ 「みどり」を環境整備の中心に置いており、リニア駅の考え方の参考になる
- ・ ソフト面の取組として、
マネジメントとしては、まちの一体的マネジメントや CO2 削減やエネルギーマネジメントを実現することを上げ、イノベーションとしては、イノベーションプラットフォームを設置、運営、更に公共空間における賑わいやイノベーションを創出として上げており、リニア駅前の今後の考え方の参考になる
- ・ 多数の人々の参加や交流による多様な価値を生み出す「場」づくりを思考すべきと方向性を学べた

（３）この事業実施後の対応及び方向性

- ・ 会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	公明党	支出伝票No.	
事 業 名	豊中市・子育て支援とヤングケアラー支援強化の取り組み		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

豊中市は、2022年4月から「ヤングケアラー専門相談窓口」を設置され、家庭の支援関係者や学校など日頃から子どもを身近に接する人がいかに早く子どもの負担に気づき、相談窓口へ繋げるか課題認識を持ち取り組んでいる。こどもまんなか社会へ、その取り組みを学び当市へ活かしたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	令和 7 年 1 月 17 日 9時30分～11時30分	豊中市役所 豊中こども未来部はぐくみセンター こども支援課 課長 後藤良輔氏 課長補佐 山内智喜氏 こども支援課・こども安心課 主幹 島田直代

報 告 内 容 ・ 実 施 し た こ と	1 視察先（市町村等）の概要 人口・世帯（令和6年4月1日現在）398,087人 180,569世帯 面積 36.60km ² （市街化区域 100.0%） 位置 豊中市は大阪府の北西部に位置し、南は首都圏と並ぶ日本経済の管理中枢機能を担う阪神都市圏の中心都市である大阪市に隣接し、北に北摂連山がそびえている。南西部には猪名川下流を境に尼崎市、西部には伊丹市、北部では池田市及び箕面市、東に高川を境に吹田市と接している。
	2 視察内容 1. 豊中市の概況 (1) 豊中市の概況 (2) はぐくみセンター(こども家庭センター)の設置及び児童相談所の開設 ○こどもまんなか包括支援体制@豊中 ・児童相談所とはぐくみセンターを2つのコントロールタワーとし、包括的な支援体制を築き、子どもと子育て世帯をまるごと支援 ○全庁横断的な支援体制の構築 ・各機関がそれぞれの専門性を活かした支援を行うとともに、こども家庭支援監のもと、切れ目ない包括的な支援を実施 ・園や学校、保育所、児童相談所など、子どもの育ちに関わる機関と協働しながら、多様で効果的な支援を展開 (3) 子育てしやすさNo.1 プロジェクト ○こども政策の充実・強化へ向けて ・子育てしやすさNo.1をめざす ●基本理念は「子育ての社会化の推進」 ●子育て世帯が将来にわたり住み続けたいまちを実現 ●今後5年間で約100億円規模の集中的な投資を実施 ●必要となる財源は「創る改革」により創出 ○こども政策の充実・強化に向けて

報告内容・実施したと

- ・「小1の壁」を解消
- ・教育の質・機会をハイレベルに
- ・子ども・子育てをまるごと支援

2. 本市の主な子育て支援施策

(1) 主な子育て支援施策一覧

○「小1の壁」を解消

- ・朝7時からの小学校の校門開門
- ・放課後こどもクラブの休日開設
- ・放課後こどもクラブに民間活力を導入
- ・フリータイムプロジェクト

○教育の質・機会をハイレベルに

- ・修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費等を無償化
- ・AIドリルを活用した育成データサイエンスを推進
- ・放課後の学習支援を拡充
- ・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置準備

○子ども・子育てをまるごと支援

- ・産後ケアサービスを拡充
- ・「マイ子育てひろば」を拡充
- ・病児保育施設を南部地域に増設
- ・一時預かり予約システムを導入
- ・きょうだい同園入所を推進
- ・多胎児やヤングケアラーなど支援が必要な家庭への訪問家事・育児支援を充実
- ・だれでも参加可能な子どもの居場所をすべての小学校区に拡充
- ・支援が必要な子どもの居場所を拡充
- ・子育て短期支援事業における里親ショートステイのモデル実施
- ・高校世代の引きこもりの未然防止

(2) こどもの居場所づくりについて(子どもの居場所ネットワーク事業・児童育成支援拠点)

○だれでも参加可能な子どもの居場所の拡充

- ・「子ども食堂」「学習支援」「すごし場」「体験活動」

○子どもの居場所づくり推進施策

- ・子どもの居場所ネットワーク事業(R元年試行、R2～本格実施 R6 予算：6,767 千円)
- ・子どもの居場所づくり推進事業補助金(R3 創設 R6 予算：9,000 千円)

○児童育成支援拠点

・改正児童福祉法に基づき実施する、養育環境等に課題があり、家庭や学校に居場所のない子どもに、安心・安全な居場所を提供し、子どもとその過程の課題に応じたサポートや関係機関との連携支援を行うことで、虐待を防止し、子どもの最善の利益の保証と健全な育成を図る事業。 豊中市では今後、日常生活圏域(7 圏域)に順次開設する予定。

○子どもの居場所相談支援ネットワークの構築

(3) 子育て短期支援事業における里親ショートステイのモデル実施

○子育て短期支援事業

・保護者が疾病、育児疲れ等により児童を一時的に(原則7日間以内)養育することが難しくなった際に、児童養護施設・乳児院等にて児童を預かる事業

(4) フリータイムプロジェクト

報告内容・実施したことで

○目指す将来像

- ・「子育ては親だけがやるもの」という考え方から脱却し、子育ての社会化を進める
- ・民間活力の導入とデジタルガバメント推進の両面から子育てしやすくするためのサービスを充実させ、「子育て世帯がずっと住み続けたい」と思うまちを実現する。

○解決すべき課題

- ・1歳の壁や小1の壁など共働きが前提の子育て世帯には、仕事と育児の両立を阻む様々な壁がある。
- ・外部の子育てサービスを活用してもらい、時間的ゆとりをもって様々な壁を乗り越えてもらいたい。

3. ヤングケアラー支援強化の取り組みについて

(1) ヤングケアラー支援の体制

○市関係部局による連携・推進体制、これまでの取り組み

- ・推進体制…R3年10月「ヤングケアラー支援検討部会」を設置
- ・実態調査…R3年11月市立小中学校長(58校)あて実態調査
- ・相談窓口…R4年4月こども未来部こども安心課内にヤングケアラー専用相談窓口を設置
R4年7月豊中こどもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)内にヤングケアラー支援の仕組みを設置
- ・行政計画…R4年8月「第2期子育て子育て支援行動計画(こどもすこやか育みプラン・とよなか)」の重点施策にヤングケアラー支援を位置付け

(2) ヤングケアラー支援の取り組み

○3つの柱

- ・取組1…周知啓発、認知向上(周囲の気づき➡相談・視点につなげる“土壌づくり”)
- ・取組2…ヤングケアラー相談窓口の設置(子どもと家庭に対する個別支援)
- ・取組3…支援のため資源(制度や事業など)の充実

(3) 取組1…周知啓発、認知向上(周囲の気づき)

○支援者側への啓発

○当事者を含む子どもへの啓発

○広く市民への啓発

(4) 取組2…ヤングケアラー相談窓口の設置

○ヤングケアラー相談窓口の開設

- ・対象…18歳未満の子ども
- ・体制…多職種チーム(保健師、社会福祉職、心理職)

(5) 取組3…支援のため資源(制度や事業など)の充実

○資源(事業やサービス)の充実に向けて

- ・既存の制度だけでは解決できないケースがある(介護保険・障害サービスが使えない家庭)
- ・子どもの心を支えるためのサポートが不足
- ・上記のことから「子育て世帯訪問支援事業」の実施 R5年10月創設

○個々のケース支援について

- ・世帯が抱える課題はほとんどの場合が複数の課題を抱えている。加えて、親が“生きづらさ”を抱えるなか、対処しきれず、家庭全体がしんどくなっている
- ・このことから支援の視点進め方として

①「親支援⇒子どもの負担を軽減する」＋「子どもの心を支えるサポート」

②課題を1つずつ、関係分野と一緒に丁寧に解決していく

③支援者側のスピード感を押し付けない…急な変化(支援の導入も含めて)を受け入れるのが苦手な家庭が多いので、家庭のペースを尊重しつつ、ゆっくり、1つずつ、理解してもらい受け入れてもらうこと

	が大切。
感想(まとめ)・市に活かせること等	・子育て支援については全国的に少子化が進む中でどの自治体も喫緊の課題として重点的に取り組みを進めている、豊中市においても同様であり支援策の充実を図っている。 ・豊中市はベッドタウンであり、極端に言えば10年経過すると人口が入れ替わるくらいの転入転出があり、さらに自治会への未加入もあり、住民同士の顔が見えなくなっている、このことは子育てまたヤングケアラー問題にもつながってきている、これは福祉分野も同じ事が言えるとのこと。 ・阪神淡路大震災から30年、ここから地域活動の重要性を再確認しボランティア活動などが活発となってきた背景がある、そこから社会福祉協議会が地域も巻き込みながら地域とのつながりができて来た。自治会加入率は少ないが、小学校区を中心とした組織、民生の活動が活発になった。 ・ここから、社協を中心にボランティアが組織化されこれが豊中市の強みとなっている。孤立孤独などの見えにくい課題が地域住民から行政へつなぐという仕組みが構築できている。 ・ただ担い手不足が課題となっている、ここから子育ての社会化を目指している。これが子育てを中心にしたまちづくりにつながっている ・子育てを軸に5年間で100億円の投資をしていくと大きく旗を揚げた、ハード面は目に見えやすいがソフト面で地域住民と連携しながら子育てNo.1を目指していく。 ・ヤングケアラーについては自覚しにくい、顕在化しにくい点はどこも同じであるため、支援者側への啓発、当事者を含む子どもへの啓発、広く市民への啓発がやはり重要である。 ・世帯が抱える課題はほとんどの場合が複数の課題を抱えている。加えて、親が“生きづらさ”を抱えるなか、対処しきれず、家庭全体がしんどくなっている。ここから更に支援者側のスピード感を押し付けられないことが重要であり、急な変化(支援の導入も含めて)を受け入れるのが苦手な家庭が多いので、家庭のペースを尊重しつつ、ゆっくり、1つずつ、理解してもらい受け入れてもらうことが大切。この視点大切にしたい ・支援を受ける市民、対応する職員はお互いに生身の人間であり、「この職員さんだから」との意見もあると聞いた、役所の人事異動に伴う人間関係の構築が、ある意味でリセットされてしまう点については課題認識を共有させていただいた。引き継ぎや部署全体での情報共有など対応はしっかりしているが、この点は永遠の課題であると感じた。

(3) この事業実施後の対応及び方向性

・これを参考とし、会派所属議員で一般質問を行うなど課題認識を持ち今後も調査研究を行う。 ・会派として調査継続中。

令和6年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会 派 名	公明党	支出伝票No.	
事 業 名	労働者共同組合法を活用した地域活性化の取組		
事業区分 (該当へ○)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

これまでも、「地域課題に対応するための事業体はどのようなか」との視点で調査研究してきた。労働者共同組合法によるワーカーズコープによる地域活性化の好事例を学び可能性を探りたい

(2)実施概要

調査・研修の場合の		日時	訪問先・主催者等
実施日時と	訪問先・主催者	令和7年1月17日	労働者協同組合はんしんワーカーズコープ
		14時00分～15時30分	代表理事 馬場義竜 氏
報告内容・実施したこと	1 視察先（市町村等）の概要 所在地：兵庫県尼崎市 出資金：525万円 組合員数：27人（全体30人） 売り上げ：約8000万円		
	2 視察内容 (1) 労働者共同組合とは ・組合員が「出資」「運営（意見反映）」「労働」の全てを担う (2) 「労働者共同組合はんしんワーカーズコープ」 ○設立：令和5年4月 ○「クレド」（企業活動における行動規範）づくり ・民主的に運営するにはどうしたらよいかを1年半かけて話し合い作り上げた (3) 事業内容 ○地域の困りごと×仕事興し。市場任せでは解決できない地域課題そこ、仕事興しの可能性がある ・介護事業（訪問介護事業、居宅介護支援事業） ・子ども支援事業（児童発達支援事業、放課後等デイサービス） ・生活支援事業（ハウスクリーニング、造園、リフォーム） ・就労支援事業（就労準備支援事業、その他） ・高齢者生きがい支援（生きがい就労、地域づくり） ○尼崎市から「高齢者生きがい就労事業」を受託している ・ふれあいサロンのメニューに「はたらく」を入れ、働いた分賃金を支払っている ・この事業が共同労働と一番親和性が高いと思われる		
感想（まとめ）・市に活かせること等	・「はんしんワーカーズコープ」の事業領域、「地域の中の困りごとを、仕事興しと掛けて解決していくこと」。そして、労働者協同組合法第1条に記述されている、現状・課題と手段・方法そして目的からも、地域活性化など可能性を秘めた仕組みと考えられる ・一番の課題は、担い手を如何に養成するか、「ちょっとした困りごとを支え合う団体」を、自治会の結集が難しくなりつつある中で、どうやってグループアップするか。しかし、そういう社会資源を作らないと立ちゆかないところに、来てしまっているという認識を共有した ・組織の立ち上げ、起業まで、やはり伴走支援が必要。更に、課題を乗り越え、立ち上がった組織が軌道に乗るまで導いていく。やはり、「就労的活動支援コーディネーター」の存在が重要		

(3)この事業実施後の対応及び方向性

- これまでに「地域課題に対応するための事業体」という視点で取り上げてきた。令和元年第4回定例会会派代表質問、令和2年第1回定例会一般質問、令和3年第4回定例会会派代表質問
- 会派の予算要望でも取り上げてきた
- 令和7年第1回定例会においては、今回の視察内容を基に一般質問を行った